

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成22年9月22日

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
株式会社新日本建物  
代表取締役社長 壽松木 康晴

当社は、平成22年11月下旬以降に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成22年10月13日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

---

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社株式会社 本店証券代行部

以 上